

Corporate Profile

会社案内



株式会社 NextTone

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-1-39

恵比寿プライムスクエアタワー20F

<https://www.nex-tone.co.jp/>

株式会社
NextTone

権利者に選ばれ、利用者から 支持される著作権管理事業者となる。

既成のルールにとらわれず、 権利者・利用者双方のニーズに応えます。

私たち「NexTone」は、楽曲の著作権をお持ちの方（権利者）から委託を受け、楽曲を利用したいとお考えの方（利用者）に許諾して使用料をいただき、権利者に還元することを事業としています。

そのためには、まず権利者の皆さまに私たちを選んでいただかなければなりません。大切な楽曲の著作権を託していただくために、公正かつ透明度の高い徴収・分配を行うことはもちろん、権利者の皆さまのニーズに応えるあらゆるサービスを開発・提供し、常に「選ばれる」著作権管理事業者を目指しています。

一方、楽曲は多くの方々に利用されてこそ、文化的・経済的な価値が生まれます。ですから、いかにストレスなく簡便に、かつ適正な使用料で楽曲をお使いいただけるかも重要なミッションであり、利用者の皆さまからも「支持される」ことを常に心がけています。

現代の音楽シーンにおいて、権利者と利用者はボーダレス化しています。シンガーソングライターは権利者であると同時に楽曲の利用者でもあり、大手利用者である放送局やレコード会社の多くは傘下に音楽出版社（権利者）を保有しています。インターネットの普及は「1億総クリエイター時代」を演出し、今後ますます権利者と利用者の境界は無くなっていくことでしょう。

そのような時代にあって、私たち「NexTone」は既成のルールや枠組みにとらわれることなく、権利者・利用者双方のニーズに応え続けることにより、音楽文化・音楽産業のより一層の発展に貢献してまいります。



代表取締役CEO

阿南 雅浩

次代を奏でる 著作権エージェントを目指して。

信頼感、透明性、柔軟性、スピード感、技術力・・・ 総合力を高め、次代のオンリー・ワンを目指します。

音楽の著作権管理は戦前より60数年もの長きにわたり、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）が法律で唯一認可された団体でしたが、2000年に著作権等管理事業法が成立したことを機に、2002年、株式会社イーライセンスと株式会社ジャパン・ライツ・クリアランスが音楽著作権管理事業へ参入。2016年にその2社が合併・事業統合を行い、株式会社NexToneが誕生しました。

『次代の音色“Next Tone”を奏でる』『次代のオンリー・ワン“Next One”を目指す』

NexToneという社名に込めた想いを実現すべく、私たちは民間企業ならではの斬新な発想と機動性を活かし、「新しい時代の著作権管理事業」を展開しています。管理事業に必要な最新のシステム作りは子会社、NexToneシステムズが全ての開発を手がけ、透明性が高い独自の著作権管理システム「PlayN」を構築・運用しています。また、権利者の皆さま、コンテンツホルダーの皆さまからお預かりした著作物やコンテンツの利用活性化を促進するため、デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業やキャスティング事業などの周辺事業を開拓し、着実な広がりにより高い実績をあげています。

現在の音楽産業においてコンテンツの海外展開という視点は欠かせませんが、私たちはアジア、北米にある海外関連会社との連携などを通じて、権利者の皆さまにとって最適な著作権管理の在り方や事業展開について多様な可能性を提案しています。

いま、音楽産業を取り巻く環境は世界的な規模で目まぐるしく変化しております。私たちNexToneはそういった変化に迅速にそして的確に対応すべく、AI（人工知能）やブロックチェーン技術など最新技術の導入を視野にいれ、常に次代を意識した新しい著作権エージェントとしての在り方を追求し続けます。



代表取締役COO

荒川 祐二

音楽の著作権管理と利用促進を目的とした様々なサービスを展開し、音楽ビジネスに関わる皆さまを総合的にサポートします。



NexToneのビジネスフィールド

NexToneでは、権利者からお預かりした著作物を管理することだけにとどまらず、著作物や音楽コンテンツの「管理」と「利用促進」を融合させたサービスを複合的に展開しています。



なぜNexToneが選ばれるのか



New 先進性

民間企業ならではのスピードとフレキシブルな業務体制を活かし、権利者ニーズと市場の動向を見極めながら、時代にマッチした新しい管理ルールの設定を行っています。また、状況に応じた柔軟な運用により、作品のプロモーション機会を増やしています。



Transparency 高い透明性

「透明性」(transparency) を大切にし、著作物が、いつ、どこで、だれに、どのように利用されたかというデータを、権利者の皆さまに詳細に開示しています。利用者・サービス・数量・使用料等が明確ですので、マーケティングデータとしても活用いただけます。



Expert 高度な専門性

デジタルコンテンツディストリビューション事業やキャスティング事業、音楽出版社業務代行サービス、システム開発事業などを展開し、音楽出版社、アーティスト、マネジメントの方々など、音楽ビジネスに関わる皆さまを幅広くサポートしています。



Only One オンリー・ワンの存在

著作権管理事業を中心に蓄積してきた専門性の高い知識・ノウハウにより、管理業務の枠を越え、皆さまの音楽ビジネスをトータルでサポートするオンリー・ワンの著作権エージェントです。

著作権管理サービス

著作権者からの委託を受け、音楽著作物の利用の許諾と使用料の徴収・分配を行っています。



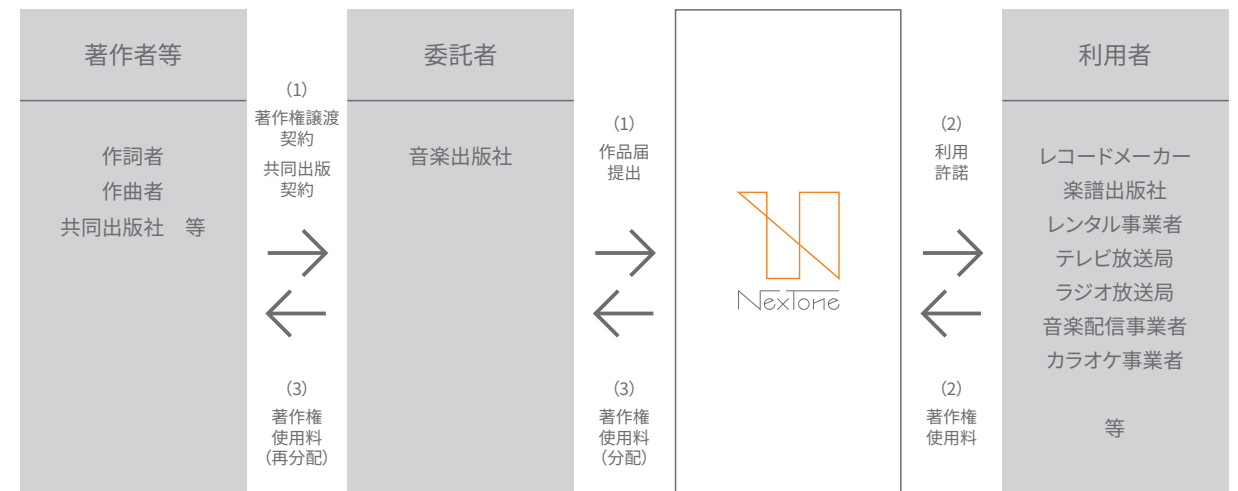
1 NexToneの著作権管理について

テレビやインターネット・CD・映画・カラオケ・レンタルなど音楽を使用するメディアの発展により、音楽は私たちの日常生活のすみずみにまで広く浸透しています。さらに近年のインターネットやデジタル技術の進化に伴い、その利用方法はますます細分化し、複雑になってきています。

そのような中、著作権者自らが全ての利用者と交渉し著作権使用料を受領することは極めて困難であるため、著作権管理事業者が著作権者に代わって音楽作品の管理を行っています。

NexToneは、独自のノウハウや技術により各業務のシステム化・自動化を進め、効率的かつ精度の高い管理業務を実現しています。また、利用者とも連携しながら、より円滑なコンテンツ流通を促進させる役割も果たしています。

2 著作権管理業務の流れについて



- (1) 委託者（「作家や作曲家などの著作権者」または「著作権者から権利譲渡を受けた音楽出版社などの著作権者」と NexToneとの間で「著作権管理委託契約」を締結した後、委託者は自らが権利を保有する作品の情報を NexToneへ届け出ます。
- (2) NexTone管理作品の利用者は、NexToneへ利用申請手続きを行い、利用許諾を得た後、NexToneの使用料規程に定める使用料を支払います。なお、利用者は作品の利用実績を NexToneに報告する必要があります。
- (3) 利用者から支払いを受けた著作権使用料は、NexToneの使用料分配規程に則って、委託者（著作権者）に分配されます。

3 広がる著作権管理範囲

管理区分を拡大してきた結果、現在NexToneは、下図の(2)～(11)の区分における管理を行っています。委託者はどの区分の管理をNexToneに委託するかを自由に選択できるようになっています。

「(1)演奏権等」についても、早期の参入に向け、調査・研究を行っています。

(1) 演奏権等	(2) 録音権等	(3) 出版権等	(4) 貸与権
コンサートでの演奏 カラオケ 店舗内BGM 映画館での上映 等	CDの複製等 (5) 映画への録音 (6) ビデオグラム等への録音 (7) ゲームへの録音 (8) 広告目的で行う複製 テレビ・ラジオCMへの複製 インターネットCMへの複製 広告印刷物への歌詞の複製 等	歌詞集の印刷 楽譜の印刷 等	CDのレンタル
	(9) 放送・有線放送	テレビ・ラジオでの放送 等	
	(10) インタラクティブ配信	スマートフォン・パソコンへの配信 等	
	(11) 業務用通信カラオケ	カラオケ施設での歌唱のための複製、公衆送信 等	

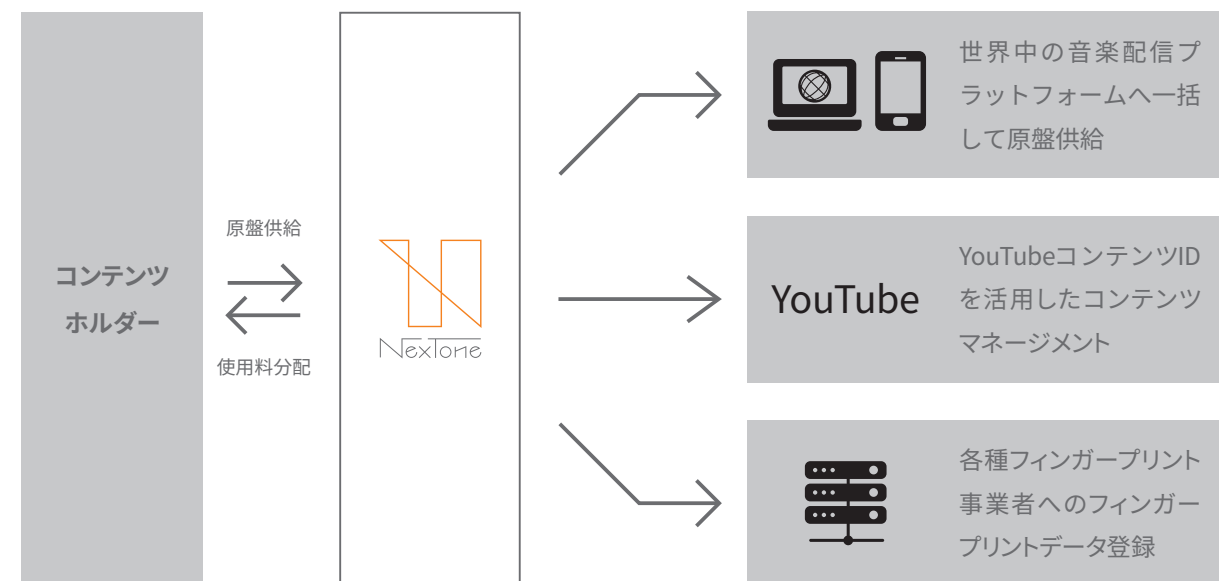
※演奏権等については、環境が整い次第、管理業務を開始する予定ですが、現時点ではその具体的な開始時期は未定です。

デジタルコンテンツディストリビューションサービス

国内外の音楽配信プラットフォームに向けた、音源供給サービスを提供しています。



国内外に数多く存在する音楽配信プラットフォームに向けた音楽・映像コンテンツのディストリビューションを行っています。2003年よりサービスをスタートし、メジャーメーカー、インディーズレーベル、プロダクション、音楽出版社、アニメ・ゲームメーカーなど、多種多様なコンテンツホルダーの皆さまから多くのコンテンツをお預かりしています。長年の事業実績とノウハウを活かし、的確なマーケティングを行いながら、コンテンツの収益最大化を図っています。



ポイント

- 国内屈指、老舗のディストリビューター。
- 映像原版や、ハイレゾなどもカバー。あらゆる配信種別に対応。
- 海外配信に向けても効率的な独自ネットワークを構築。
- 営業/プロモーションも積極的にサポート。
- YouTubeにおけるコンテンツIDを活用したマネージメントサービスも提供。
- 各種フィンガープリント事業者への原盤登録も可能。
- 複雑化するメタデータに迅速に対応。
- 詳細かつ明確な分配明細と、コンテンツ利用実績の分析ツールを提供。

キャスティングサービス

エンタテインメントと企業の架け橋となり、音楽コンテンツを中心に利用促進をコーディネートしています。



アーティスト稼働やライブへのユーザー招待、楽曲タイアップ等に関わる様々な音楽コンテンツの権利処理を行い、企業キャンペーンや各サービスでのコンテンツ活用をコーディネートしています。

アーティストのプロモーション協力も積極的に行っており、映画館での同時生中継(ライブビューイング)や映像コンテンツ発売時の先行上映会の実績も豊富で、ドキュメンタリー映画や劇映画の配給・宣伝業務なども手がけています。

レコード会社やメディア企業、配信プラットフォームなど、様々な企業と共同で新たなエンタテインメントサービスの開発に積極的にチャレンジするなど、多岐にわたってエンタテインメントビジネスをサポートしています。



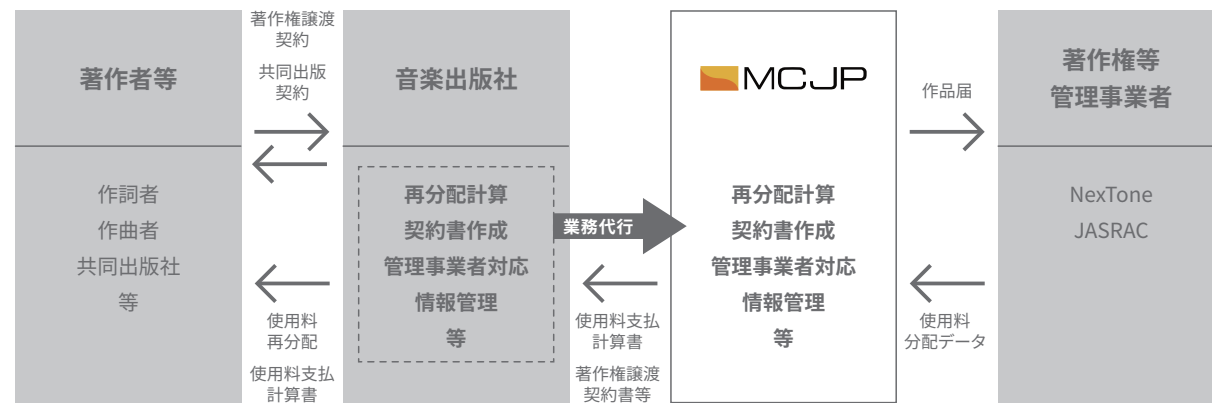
※ODS Other Digital Stuff(非映画デジタルコンテンツ)
映画館で上映される映画以外(音楽コンサート、スポーツ、演劇、その他ステージイベントなど)のデジタル映像作品

音楽出版社向けサービス

音楽出版社に向けた実務代行サービスを提供しています。



株式会社エムシージェイピー（MCJP）において音楽出版社業務の代行サービスをご提供しています。著作権使用料の再分配計算、著作権譲渡契約書・作品届の作成などの音楽出版社の管理業務をMCJPが代行することによって、クライアントである音楽出版社の皆さまの業務負担の軽減と効率化を図ります。著作権管理事業者NexToneのグループ会社として培われたノウハウにより、最適な著作権管理方法のご提案とサポートを行っています。



サービス内容

- 契約書（著作権／共同出版）の作成
- 著作権管理事業者(NexTone・JASRAC)への作品届の作成および提出
- 著作権使用料の分配計算、著作権使用料支払明細書の作成
- その他各種許諾書／申請書の作成
- 音楽著作権全般に関するご相談

システム開発

エンタテインメントに特化したシステムを開発しています。

著作権管理業務を中心としたNexToneが関わる全ての業務のシステム化を担うのが株式会社NexToneシステムズです。音楽・映像などエンタテインメント業界に特化したシステム開発を行っており、著作権・原盤権等の権利処理システムの提供、コンテンツ配信関連のシステム開発をはじめとして、プロモーション支援・マーケティング支援などの事業でも独自の強みを発揮してきました。今後は徴収計算・分配システムなど、アーティストや権利者の皆さまに喜んでいただけるシステムの構築を目指してまいります。

